

倉敷市立柳井原小学校 いじめ問題対策基本方針

令和7年4月 策定

いじめに関する現状と課題

・本校は、全校の児童数が少なく、学年の枠を超えて交流や活動をすることが日常的にできている。しかし、考え方や行動のすれ違いにより人間関係が不安定になったり折り合えない状態に陥ったりする中で、いじめが発生することは起こりうると考える。そのため、このような事態の未然防止に努めながら、早期に発見して適切に対応したり、継続的に対応したりすることが必要である。また、適切に対処するための教職員の研修や組織体制の整備や見直しは必要に応じて行っていく。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめはどこにでも存在すると認識し、学校をあげていじめ防止の取組を推進するため、児童の変化を早期に捉え報告・連絡し、全職員が共通の認識のもとで指導にあたるようにする。また、いじめを認知した場合は、いじめ対策委員会を開き、状況の確認・検討を行うとともに、児童・保護者への対応について話し合う。

〈重点となる取組〉

- ・年2回の教育相談週間には、アンケートを実施し児童の実態に合わせた相談ができるようにする。
- ・また、得られた情報について教職員間で共有を図る。
- ・「いじめについて考える週間」には、各学級で、道徳、学級活動等で学校生活を振り返る時間を設ける。
- ・職員会議や毎週の終礼等で児童の様子について報告し、情報の共有を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症についての理解を深め、コロナ差別やコロナいじめの防止を図る。

保護者・地域との連携

〈連携の内容〉

- ・ホームページや学級懇談、校長だより等で、本校の基本方針について説明し保護者の理解を得る。また、懇談を通して児童の実態を把握するとともに、いじめ問題についての協議の場を設定し、取り組みの改善に生かす。
- ・学校運営協議会や懇談等で、保護者や地域の方々に、児童の校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。
- ・関係機関の案内を配布するなど、校外の相談窓口について紹介し、活用を促す。

学 校

いじめ対策委員会

〈いじめ対策委員会の役割〉

- ・基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成、実行・検証・修正の中核、相談窓口、発生したいじめ事案への対応。

〈いじめ対策委員会の開催時期〉

- ・年3回(学期に1回程度実施)

〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉

- ・職員会議、終礼等で全職員に伝達。

〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉

- ・校内
校長・教頭・生徒指導・担任・養護 等
- ・校外
スクールカウンセラー

全 教 職 員

関係機関との連携

〈連携機関名〉

- ・倉敷市教育委員会

〈連携の内容〉

- ・スクールカウンセラーの派遣
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣

〈学校の窓口〉

- ・教頭、生徒指導担当

〈連携機関名〉

- ・玉島警察署

〈連携の内容〉

- ・非行防止教室の実施

〈学校側の窓口〉

- ・教頭、生徒指導担当

学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止

(校内指導体制の確立)

- ・いじめ対策委員会を中核として、生徒指導体制や教育相談体制を充実する。

(温かい人間関係づくり)

- ・互いに学び合う授業づくりや異学年集団、地域での活動を通して、コミュニケーション能力や社会性を育てる。

(居場所づくり)

- ・授業や行事等の活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学級づくりを進める。

(教員研修)

- ・いじめ問題実践事例集等を活用した研修を実施し、実践に即した指導力の向上を図る。

② 早期発見

(情報共有)

- ・児童の言動の変化など異変に気付いた場合は、終礼等で報告し、情報を共有化できる体制を整える。

(実態把握)

- ・実態把握のためのアンケートを実施する。児童の日常の様子観察から状態を把握する。

(相談体制の確立)

- ・教育相談週間の実施だけでなく、いつでも児童が相談できるように相談体制を整える。

③ いじめへの対処

(いじめの有無の確認)

- ・児童がいじめを受けていることを認知したり、その可能性が明らかになったりしたときは、速やかにいじめの事実の有無を確認する。

(いじめへの組織的対応の検討)

- ・いじめへの組織的対応を検討するために、いじめ対策委員会を開催する。

(いじめられた児童・保護者への支援)

- ・いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童およびその保護者に対して支援を行う。

(いじめた児童への指導)

- ・いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該児童の生育環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係をはぐくむことができるよう指導を行う。